

新春

みなさまのご健康とご多幸を
心からお祈り致します



まちの情報紙

議会だより(新年号)合併号

広報

太子

Public Relations
TAISHI Town

2015

1

月号

No.482

主な内容

- 2 新年のあいさつ
- 5 人権コーナー「気づく」
- 6 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 13 高齢者情報局
- 23 タウンインフォメーション

新年

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

みなさまにおかれましては、新年の幕開けを健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃は町政への温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

大雪や大雨などによる自然の脅威がもたらす災害が後を絶たず、昨年も各地に甚大な被害をもたらしました。被災された方々への心からのお見舞いを申し上げますとともに、引き続き本町の防災対策については万全を期していかねればと思っております。また、昨年、十一月に長野県白馬村で発生した大地震では建物などの倒壊があったものの、幸いにも亡くなられた方がありませんでした。この要因は地域の強い「結び付き」であり、やはり防災対策においては、地域コミュニティの活性化も重要な手段の一つと認識し、その促進についても改めて進めていきたいと思っております。

毎年、聖燈会や竹内街道灯路祭りなどで多くの方に太子町を訪れていただいております。地域のみなさまも来訪者への「おもてなし」をつうじて、ますます我が町に対する愛着も生まれたと確信しております。私は、これこそが地域活性化の原点であり住民協働のまちづくりに発展するものだと考えております。

一昨年の竹内街道敷設一四〇〇年がもたらした地域活性化も含め、これらが定着できるよう、新たに「羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト」を手掛けました。このプロジェクトは、南河内の地域を舞台に、この地域のみなさまが映画製作を支援することで、地域資源を再認識していただき、また地域ブランド開発への足掛かりになればと期待を込めたものです。製作された映画「あしたになれば。」は、二月から順次全国各地で上映されることとなり、映像コンテンツである竹内街道や、撮影現場となった太子・和みの広場を活かした観光ツアーなど、本町の魅力を体感していただくような取り組みを進めてまいりますので、みなさまも是非この映画をご覧いただき、また、取り組みへのサポートもよろしくお願い申し上げます。我が国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる地域社会の形成、いわゆる「地方創生」を進めることとしております。本町においても、少子高齢化が顕著である中、子どもの健全な育成と安定した高齢者の暮らしを守る対策はもとより、住民すべての人が安全、安心に生活できる、すべての方にやさしい視線をもった行政を心掛けてまいりたいと思っておりますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年がみなさまにとって、幸多き年となるよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。

平成二十七年 元旦

太子町長 浅野 克己



気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権教室

11月27日(木)、町立山田小学校4年生の2学級で、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を持ってもらうことを目的とした啓発活動です。

「いじめ」をテーマにしたビデオ鑑賞後、児童たちが身近な問題として真剣に話し合いを行いました。



人権啓発推進大会

人権トーク&コンサート～互いを活かし、共に生きる～

12月4日(木)、町立万葉ホールで、シンガーソングライター田中ゆかさんとパーカッショニスト伊藤ひろしさんをお招きし、人権啓発推進大会が行われました。

田中さんのやさしい歌声とケルトハーブの音色、伊藤さんのタイコの響きが織りなす演奏とトークに、聞いている人もやさしい気持ちに一つまれていました。



本人通知制度パネル展

12月2日(火)～9日(火)までの8日間、役場1階 町民ホールで、「STOP・個人情報漏洩・登録しよう本人通知制度」パネル展を行いました。

戸籍などの不正取得を防ぐために、代理人や第三者に戸籍などを交付した時に本人に通知する「事前登録型本人通知制度」をより広く知って頂くことができ、登録者の増加が期待されます。



人権コラム「よき日へ」

正月に思う

大阪教育大学 新坊 昌弘

「正月一は、我家の命が一堂に会する。人口密度は一気に上昇する。昨年の正月は特に賑やかだった。我家に新たな命が一つ増えたからだ。長男夫婦に初孫が誕生したのだ。いつも夫婦二人で暮らしているガランとした家が、若い命が集まるだけで、華やき、活気がいた。若い命の存在は大きい。それは人が増えたという単純なことではない。社会に与える若い命の効用といえよう。

そして、今年の正月は、少し寂しくなった。命が一つ消えたからだ。我が家で十七年間生活を共にしてきた柴犬のマリモが、昨年九月二十五日の朝、死んだのだ。

思い返せば、我が家は、私が子ども頃から犬を飼うことを絶やしたことがなかった。これまで、何頭の犬と、出会いと別れを繰り返して来たのだろう。しかし、今回程の悲しみは味わったことがなかった。それぞれに悲しかったはずなのだが、今回ばかりは、記憶の新しさや歳のせいだけではないものがあつた。

それは、マリモが、家族個々の歴史に深く関わってきたことが大きい。

ワクチンや予防接種の度に、動物病院について来ていた当時小学生だった次男は、その病院の若き獣医に憧れ、やがて獣医の道を志すことになる。そして、本当に獣医になってしまった。

また、マリモは大きくなると、同居していた年老いた母の部屋で寝起きし、散歩のお供と話し相手になった。母が逝き、息子もそれぞれ独立して家を去ると、今度は妻に寄り添った。

認知症が出やすい犬種と言われる柴犬。老犬になったマリモにも、

やがて夜鳴きや徘徊の症状が現れ始めた。目も見えなくなり、耳も聞こえなくなった。体に触れられる度にビクつく姿が哀れだった。

最後の半年は、寝たきりの状態となった。白内障で白濁した瞳を宙に泳がせるマリモを胸に抱き、妻は手作りの流動食を与えた。下の世話をした。目が離せない、どこにも出かけることの出来ない半年間の老犬介護を妻は続けたのだ。

介護は大変だった。しかし、失う悲しみ、苦しみの大きさに比べると、それは小さなものだったに違いない。いや、むしろ、私が傍にいなければ、この子の命は消えてしまうのだ、という強い使命感のようなものに突き動かされていたようにも見えた。「命」なのだ。

問題は「命」なのである。末期癌の父を看取った時も、母が亡くなった時も、祖母の時もそうだった。どのような状態であれ、この世に存在してくれていること、この世に存在しないことの差は、圧倒的なのだ。

昨今、人の命が軽んじられる事件が相次いでいる。盲導犬やペットに対してと同様の事件が相次いでいる。

「社会」とは、人間の共同生活や集団としての営みのことをいう。私たちは、人、動物にかかわらず、自分も含めて多くの命と共にここに在る。ここは「命」の出会い、交流、ぶつかり合いの場なのである。そこには、喜びや楽しみも生まれる。摩擦も起こり苦しみも生まれる。

しかし、決して忘れてはならない。圧倒的なのだ、この世に在るといふ尊さは…

太子町表彰

町政や公益への功労などを称え、長きにわたり消防団を務められたお二人を表彰しました。

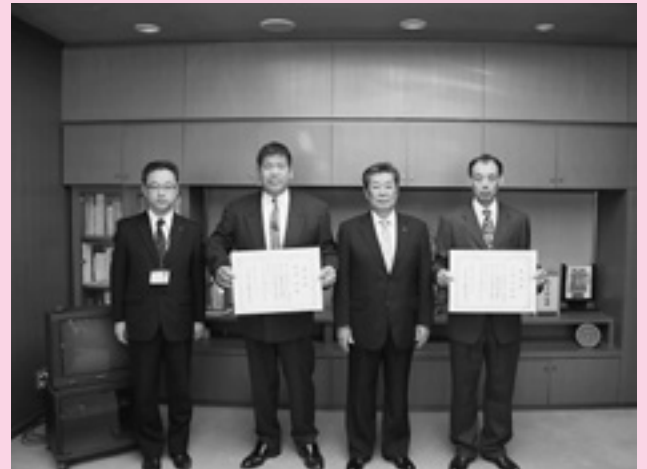
受章者は次のお二人です。
(敬称略)

■功労者表彰者

[公安防災功労の部]

内田 満 [写真中央左]

小路 裕紀 [写真右]



花プロジェクト

町立磯長、山田両小学校と町立中学校の児童・生徒の皆さんが、秋に種をまき、大切に育てた花の苗が大きく育ちましたので、「花のあるまちづくりの会」の人たちと一緒に、道路沿いの花壇などに植え付けました。

これから色とりどりの花を咲かせ、道行く人々の目を楽しませてくれます。

NEWS

たいしくん、大坂の陣400年天下一祭に参加!

11月19日(水)〜24日(月・祝)までの6日間、西暦1614年の大坂冬の陣から400年を迎える大坂城で、大坂の魅力を国内外に発信し、大坂を活性化させるため「大坂の陣400年天下一祭 冬の陣」が行われました。

大坂城本丸エリアで太子町PRブースの出展があり、たいしくんも応援に行ってきました。

PRブースでは、みかんなどの特産品販売やチラシ配布などを行い、全国や海外からの多くの来場者に、聖徳太子ゆかりのまち・大阪府太子町を知ってもらうことができました。

献血キャンペーン

12月は、「大阪府献血推進月間」です。

この期間に合わせて、12月3日(水)、太子町献血推進協議会会員の皆さんが、上ノ太子駅前でポケットティッシュの配布を行い、献血への協力を呼びかけました。

いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、献血のご協力をお願いします。



障がい者週間キャンペーン

障がい者週間中の、12月3日(水)に、太子町身体障害者福祉協議会、太子町手をつなぐ親の会、太子町社会福祉協議会の皆さんが、町内のスーパーマーケットの前で障がいへの理解促進のため、折り紙を配布しました。

障がいに理解と関心を持ってもらえるよう、皆さんのご協力をお願いします。



クリーンキャンペーン

12月7日(日)、クリーンキャンペーンを行いました。
住民の皆さん、早朝よりご協力ありがとうございました。



20年以上の年月を経て、クリーンキャンペーンは「まちを自らの手で綺麗にする取り組み」として、町に根付いた清掃活動となっています。



不法看板撤去

12月4日(木)、町内の主要幹線道路を中心に、富田林警察署、大阪府富田林土木事務所、関西電力株式会社、NTT西日本株式会社の協力を得て、不法看板の撤去作業を行いました。

道路の歩道柵や電柱などに、無断で貼られたはり紙や看板などは、まちの景観を損ない、通行の妨げになる恐れがあるため、今後も引き続き撤去作業を進めていきます。



PHOTO



地域安全センター活動

11月13日(木)、地域安全センターの皆さんが、町立磯長小学校の「なかよし二上遠足」で、子ども見守り活動を行いました。



小学校から二上山雌岳頂上までのコースの危険箇所、竹内街道を歩く児童が交通事故に遭わないように、PTAの皆さんといっしょに見守りました。

子どもたちが安全・安心に暮らせるように「地域でつくる安全・安心の和」をみんなで広げましょう。



太子町観光・まちづくり協会 会員募集



明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひします。
さて、太子町観光・まちづくり協会では、観光案内をはじめ、イベントなど住民主体のまちづくり活動、地域交流の応援を行っています。数多くの観光資源や、それらを活かした様々なまちおこし活動は、町の大切な“宝”です。地域の活性化に取り組む事業者・団体などの核となる組織として、皆さんと共に、町の魅力を充実させ、その情報を全国発信していきます。当協会の趣旨にご賛同頂き、「聖徳太子のまち太子町」を盛り上げるために、個人・企業・団体を問わず多くの人の入会をお待ちしています。

【会員種別と年会費】

- 正会員A
町内で観光関連事業を行うもの 20,000円/年
- 正会員B
町内でまちおこし活動を行うもの 10,000円/年
- 賛助会員（個人）
本会の趣旨に賛同する個人 3,000円/口・年
- 賛助会員（団体）
本会の趣旨に賛同する団体 10,000円/口・年
- ◆申込・問合せ
太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600

町立図書館のインターネット検索・予約

町立図書館では、インターネットを利用した図書検索・予約サービスを行っています。サービスを利用するには、新しいカードへの更新が必要となりますので、まだ更新がお済みでない人は、町立図書館で更新を行ってください。詳しくは、お問合せください。
※利用カード更新の際には、旧カード（ピンク色）を、お持ちください。



◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

わいわい朝市

【と き】 毎週土・日曜日と祝日
【と ころ】 道の駅
近つ飛鳥の里・太子



◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

ひとのうごき

()内は前月比

人口	14,033人 (-11)	転入	27人
男	6,881人 (-4)	転出	34人
女	7,152人 (-7)	出生	9人
世帯数	5,378世帯 (+8)	死亡	13人

まちの面積 14.17km²
(12月1日現在)

◆問合せ 図書館 ☎98-5526

公民館行事予定 1月

- ▼トンボ玉教室
1月10日(土)・24日(土)
午後1時～4時
- ▼写真教室
1月17日(土)・31日(土)
午後1時～3時
- ▼デコ巻き寿司教室
1月21日(水)
午前10時30分～午後0時30分
- ▼篆刻教室
1月14日(水)
午前10時～正午
- ▼寿学級健康体操教室
1月17日(土)・24日(土)
午後2時～4時

川柳

生

敬称略

- 俳優は芸一筋が生きがいだ 川村 勤
 - 生花に初日が眩しいキラキラと 上田 恒子
 - 我が人生家族に感謝今思う 笹部 次夫
 - 生前の親の面影目に浮かぶ 三浦富美子
 - 長生きはするものおいしい酒が呑め 桑原 優
 - 生活に追われた頃がなつかしく 上田美佐子
 - 恐れなし生命保険掛けてない 山下 和男
 - すき間でも大根しかと生きている 山本 博子
 - 生き甲斐の夢を耕し実をつける 初山 隆
 - そこそこに生きて二人で古稀迎え 小路 淳水
 - ほほえみで生きる力にせいが出る 上田 久子
 - 八十路まで元気で人生歩みます 植田 清子
 - 見て学ぶ生活の知恵手順良く 奥田 芳江
 - 生菓子の花びら一片初春に 奥田 早苗
- 2月号の題は「吹」(締め切り1月5日)。3月号の題は「女」(締め切り2月5日)です。

俳句

敬称略

- 身に入むや古老の語る一代記 小路喜与志
- 歌声の澄みて流るる里の秋 明石 志郎
- 秋風に押され目指すは一万歩 高田 正裕
- 早朝の静寂を破る鴨の声 藤嶋 和久
- 齒科眼科医者通ひして日短 増尾 春江
- 時雨るるや二駅乗りて髪切りに 西村美智子
- 眺む人描く人あり紅葉寺 丸山 秀子
- 幼子の胸にはためく愛の羽根 平木佳代子
- 報恩講すみと和讃の高らかに 余保 英代
- 犬の背にもたれまどろむ夜寒かな 辻本佳代子
- 庭園の芒ひと群風生まる 麻野 明子
- 風邪封じ信じて飲める卯酒 南 魚水

不要品交換

- ゆずります
- ヤマハエレクトーン「無料」
- ゆずってほしい
- 50ccスクーター「有料相談」
- 双子用ベビーカー「無料」
- チャイルドシート「無料」



◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくりグループ(☎98-5521)までご連絡ください。

●がん検診無料クーポン券の有効期限が迫っています!! 10

対象者に、7月上旬にお送りしたがん検診無料クーポン券の利用期間は、平成27年2月28日(土)までです。

【今後の検診日】

○乳がん・子宮がん検診

・集団検診日
2月16日(月)
町立保健センターで行います

・個別検診期限
2月28日(土)まで
各医療機関で行います

※各医療機関の状況で、有効期限までに予約が取れない場合がありますので、お早めにご予約ください。

○大腸がん検診

・クーポン専用検診日
1月13日(火)、26日(月)、
2月4日(水)、13日(金)、23日(月)

※事前予約が必要。

※検体提出のみですので、短時間で受け付けできます。

※代理人による提出も可能です。

○胃・大腸・肺がん検診

2月27日(金)

※事前予約が必要。

詳しくは、広報太子平成26年7月号をご覧頂くか、お問い合わせください。

●知って得する! 楽しい!! 3 『血糖へらそう会』

糖尿病は普段からの生活習慣が引き金となる生活習慣病の一つです。
全国的にも糖尿病の人や糖尿病の疑い

のある人が増えています。

糖尿病の知識を得て、予防の方法や糖尿病に負けない上手な付き合い方を学びましょう。

【ところ】

町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】

・町内在住、在勤の概ね20歳以上で、糖尿病に関心のある人、または、健診などで血糖値が高めの人

【定員】各20人(要事前申し込み)

【参加費】無料

【申込】1月23日(金)までに、お電話でお申込みください。

【食事編】

【とき】1月30日(金)
午後1時30分～3時30分
(受付:午後1時15分～)

【内容】

・糖尿病という病気を知ろう
・1日にどれぐらい食べてる?
自分のカロリーを知って上手く血糖をコントロールしよう!!

【運動編】

【とき】2月6日(金)
午後1時30分～3時30分
(受付:午後1時15分～)

【内容】

・血糖コントロールに有効な運動方法
・自宅でできる簡単エクササイズ
※2日間とも参加できる人を優先します。
※個別相談を設けています。
※体重、体脂肪測定を行います。
※定員になり次第締め切ります。

◆申込・問合せ
健康増進グループ ☎98-5520

受けましょう! がん検診

【場所】町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

10 乳がん検診

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 2月16日(月) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性
(昭和49年以前の奇数年生まれの人)

募集人数 15人

10 子宮がん検診

実施日 2月16日(月) 午後

対象者 20歳以上の女性
(昭和63年以前の奇数年生まれの人、平成6年・4年・2年生まれの人)

募集人数 20人

※子宮がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります。(昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。)

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受付は、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆問合せ
健康増進グループ ☎98-5520

「太子町健康づくり推進会議」の委員募集

町では、健康増進計画及び食育推進計画の策定準備を進めています。

町民のみなさまの健康づくりや食に関する状況、ニーズを把握し、それらに基づいた事業計画の策定の準備を進めるなど、今後の作業を行います。

そのため、「太子町健康づくり推進会議」を設置し、みなさまの幅広い観点からのご意見・ご提言をうかがうため、健康づくりや食育施策に関心のある人を募集します。

【募集人員】2人(申込みが募集人員を上回ったときは、選考を行います。選考結果は本人に郵送します)

【対象者】・町内在住の20歳以上(平成26年4月1日現在)の人
・平日の会議に出席できる人

【任期】委嘱の日から2年間(会議は年間3～5回程度を予定)

【委員報酬】日額7,000円

【応募方法】申込書に応募理由など必要事項を明記し、健康増進グループ窓口へご持参、または、ご郵送ください。

申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※申込書様式の郵送も行います。ご希望の人はお問い合わせください。

【募集期間】1月5日(月)～19日(月)必着

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町健康増進グループ ☎98-5520

特定健康診査の受診はお済みですか?

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。期間内に受診してください。

【受診期間】平成27年3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。

また、同じ年度内に特定健康診査と人間ドックのどちらかしか受診できませんので、ご注意ください。


◆問合せ
保険医療グループ
☎98-5516





● **母子保健** ★かならず母子健康手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター(2階すこやかホール)

種類	診療場所	診療日	受付時間	
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎29-1121		
		富田林市向陽台1-3-36		
小児急病診療紹介	富田林市消防署 ☎25-1122	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、小児救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	備考
4か月児健診	平成26年8月12日～平成26年9月8日生まれ	1月8日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 5
1歳6か月児健診	平成25年5月～6月生まれ	1月9日(金)	
すこやかホール開放	就園前までのお子さんと保護者	1月14日(水) 1月28日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 3
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	1月7日(水) 1月21日(水)	【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 「赤ちゃん会ぶらす」のイベントデーは21日 【内容】離乳食教室(予約不要) 

● **健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	1月5日(月)	9:30～11:30	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 3
ストックウォーキング	1月20日(火)		

● **健康相談**

場所・問合せ 富田林保健所

種類	実施日	実施時間	備考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります。
血液検査【肝炎ウイルス検査】	第3水曜日	9:30～10:30	電話で予約必要。 (先着順無料)
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと。
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日	11:00～	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査※	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。 電話で予約をお願いします。 (予約先: 藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日除く)	9:30～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

場所・問合せ 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
5 保健師・栄養士による健康相談	1月23日(金)	13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。 (予約必要・当日でも可)

健康ワンポイントアドバイス

糖尿病を予防するために…お酒編

お酒は「百薬の長」といわれ、適量を守ることや休肝日を設けることで健康維持につながります。ビールなら中びん1本、日本酒なら1合、ワインならグラス1杯半が適量の目安です。量が同じなら、アルコール度数が高いほど高エネルギーになります。また、おつまみも味が濃く、エネルギー量が高いものが多いので気をつけましょう。



高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人であっても、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者または知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。

確定申告などで、この控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

○申請の手続き

高齢介護グループ窓口へ申請書をご提出ください。後日審査のうえ証明書を発行します。

○認定方法

基準日（平成26年12月31日）より以前で、直近の要介護認定の記録による審査などを行い認定します。

■以下のいずれかに該当する人は、申請する必要はありません。

- ・すでに身体障がい者手帳などの交付を受けている人
- ・障がい者控除前で、すでに非課税の人
- ・過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限りです）

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538



お達者健康講座 ③

この季節は乾燥し、風邪やインフルエンザなど様々な感染症にかかりやすい季節です。今回は、感染症予防として、お口の健康を保つことの必要性を、歯科衛生士がお話しますので、お気軽にご参加ください。

【とき】1月26日(月) 午前11時～正午

※午前10時から歯科個別相談を行います。

【ところ】町立総合福祉センター2階
ホール（広間）

【内容】お口の健康について
（お口の体操とうがいの方法）

【参加費】無料

※町立総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター
（高齢介護グループ）
☎98-5538



介護予防講座

骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰えてくると、日常生活の中で行動性が低下し、転倒しやすくなり、寝たきりになる可能性が高くなります。このような状態を「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」といいます。

元気で自立した生活を送れるよう、転倒防止と寝たきり予防について考えてみませんか？

どなたでも、お気軽にご参加ください。

【とき】1月24日(土) 午後1時30分～2時30分

【ところ】なかつじデイサービス（太子1763番地）

【内容】・転倒防止と寝たきり予防について（講話）
・足のバランス測定
・ロコモーショントレーニング（体操）

【参加費】無料

※車での送迎を希望される場合は、前日までに「なかつじ デイサービス」までご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター（高齢介護グループ） ☎98-5538
医療法人清秀会 なかつじデイサービス ☎98-6671



高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種

接種日に65歳以上の人を対象とした肺炎球菌感予防接種を行っています。

【対象】・昭和25年4月1日以前に生まれた人。

- ・60歳以上64歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障がい、身体障がい者手帳1級もしくは同程度の障がいになる人。

【助成回数】生涯に1回限り（予防接種費用から、個人負担額3,000円を差し引いた額を町が助成します）

※過去に助成制度を活用して接種している場合は対象となりません。

【負担額】3,000円（医療機関窓口でお支払ください）

※生活保護受給者で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳の人については、免除となります。

【ところ】富田林医師会管内医療機関

※希望者は、接種前に健康増進グループでご申請ください。申請には印かんが必要です。

◆申込・問合せ 健康増進グループ ☎98-5520



太子町高齢者情報局

平成27年1月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護保険料の社会保険料控除』『介護保険などの費用と医療費控除』『高齢者の障がい者控除対象者認定書』『お達者健康講座』『介護予防講座』『高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種』についてお届けします。

介護保険料の社会保険料控除

平成26年中に納められた介護保険料は、平成26年の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。

確定申告の際に、提示または添付する証明書は下の表のとおりです。

支 払 い 法	●特別徴収の人	●普通徴収の人	
		年金で納めていただいた人	納付書で直接金融機関の窓口で納めていただいた人
証 明 書 の 行 方	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がハガキで通知されます。 障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、太子町から「納付済額通知書」を発行しますので、高齢介護グループへ申し出てください。 	太子町から「介護保険料納付額通知書」を送付します。	太子町から「介護保険料納付額通知書」を送付します。
問 合 せ 先	日本年金機構などの年金保険者	高齢介護グループ	

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538

介護保険などの費用と医療費控除

介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は以下のとおりです。なお、介護予防サービスも同様の区分となります。

□施設サービス

施設の種類の	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1
②介護老人保健施設	・介護費、居住費及び食費の自己負担額
③指定介護療養型医療施設	・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室など）の使用料

※日常生活費、特別な居室または特別な食事に係る利用料などは対象になりません。

□居宅サービスなど

○医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護 ・訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導（医師等による管理・指導） 	・サービス費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス） 	・サービス費及び食費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 短期入所療養介護（ショートステイ） 	・サービス費、滞在費及び食費の自己負担額
○居宅サービス計画などに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） ・訪問入浴介護 通所介護 ・認知症対応型通所介護 ・短期入所生活介護 	・サービス費の自己負担額

●注意事項

※医療費控除を受けるためには、サービス事業者などが発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額に対するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

◎介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要 件
おむつ代の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、主治医が発行した「おむつ使用証明書」があれば医療費控除の対象となります。 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が、「おむつ使用証明書」の代わりと認められる場合、高齢介護グループで発行する証明書を使って医療費控除の申告をすることができます。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538

富田林税務署 ☎24-3281



太子町成人式

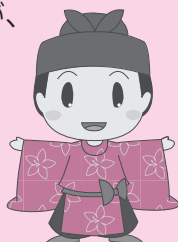
【と き】 1月12日(月・祝)
受付：午前9時30分～ 開式：午前10時～

【ところ】 町立万葉ホール

【対 象】 平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知していますが、
通知が届いていなかったり、内容に誤りがあった
場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534



太子町 消防出初式

【と き】 1月10日(土)

・一斉放水(春日新池)
午前8時30分～

・式典(町立万葉ホール)
午前9時～

◆問合せ 安全環境グループ
☎98-5525

平成26年度 太子町青少年健全育成推進大会・太子町PTA連絡協議会講演会

シンガーソングライター 松本 隆博氏の元気のでる講演ライブ

入場無料

テーマ「**家族の絆、親子の絆**」

【と き】 1月24日(土)
午前10時～11時50分
(開場 午前9時30分)

【ところ】 町立万葉ホール

【主 催】 太子町青少年問題協議会
太子町PTA連絡協議会

歌あり、イラストあり、
トークありの感動の講
演ライブ、ぜひお聞き
ください。

まつもと たかひろ
松本 隆博

兵庫県出身、弟はお笑い芸人、松本人志。
社会貢献的エンターティナーとして活躍。
講演会開催と音楽活動、企業経営者の立場でもっと世の中を元気に明るくして
いきたいと願い、ギターとマイクを持って全国展開中。



“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。
内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書広報グループまでお問い合わせください。

◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531



お知らせ

医療機関関係者のみなさまへ

厚生労働省では、医療関係者の就業状況などを把握し、公衆衛生行政の基礎資料を得るため、2年ごとに調査を行っており、今年がその実施年となっています。

届出はそれぞれの法律で義務付けられていますので、必ず届出をしてください。

【届出をして頂く人及び届出先】

- ・医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有されている人：最寄りの保健所
- ・保健師、助産師、看護師、準看護師、歯科衛生士、歯科技工士で業務に従事されている人：主な従事先を管轄する保健所

【届出内容】

平成26年12月31日現在の状況

【期 間】

平成27年1月5日(月)～
1月15日(木)まで

※届出用紙は12月1日から各保健所に備え付けてあります。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 富田林保健所
☎23-2681

教育委員会委員に
上簗氏を任命

町は、平成26年10月24日、議会の同意を得て、上簗久美子氏を太子町教育委員に任命しました。

任期は、平成26年11月21日～平成30年11月20日です。

凍結防止剤の散布に
ご協力ください

1月、2月は、1年で最も寒い時期です。この時期、凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険な時には、凍結防止剤を散布して頂くようにご協力をお願いします。なお、凍結防止剤は「塩」のようなもので、人体に害はありません。

◆問合せ 地域整備グループ
☎98-5523

入札参加資格審査申請の受付

平成27・28年度太子町建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品購入等の入札参加資格審査申請書の提出要領の配布及び申請書の受け付けを、次のとおり行いますので、本町が発注する入札に参加を希望される場合は、提出要領を確認のうえ、ご申請ください。

【提出要領配布期間】 平成27年1月5日(月)～2月10日(火)
※土日、祝日を除く。

【提出要領配布場所】 役場3階 総務政策グループ
※町のホームページから要領や様式などをダウンロードできます (<http://www.town.taishi.osaka.jp/>)。

【提出書類】 ①申請書類一式 ②業者カード ③受付票

【受付期間】 平成27年2月2日(月)～2月10日(火)

【申請方法】 ○町内・準町内業者：持参(土日、祝日を除く)
○町内以外の業者：郵送(2月10日までの消印有効)
※返信用封筒に82円切手を貼付したものを同封ください。

【町内業者受付時間】 午前9時30分～正午 午後1時30分～4時

※2月10日 午後4時を過ぎると受付は一切致しません。

【町内業者受付場所】 役場3階 第2会議室

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町総務政策グループ ☎98-0300



大阪府警察提供
安まちメール 配信中!!

登録するには?

QRコードからアクセス

バーコードリーダー機能付きの携帯なら上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。
※ 機種により読み取れない場合があります。

直接メールで登録

touroku@info.police.pref.osaka.jp
へ空メールを送信
※ドメイン指定受信をされている方は、予めドメイン指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を設定してください

パソコンからは、大阪府警察ホームページ(<http://www.police.pref.osaka.jp/>)から「安まちメール」をクリック!!

迷惑駐車はやめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、交通渋滞を招くだけでなく、駐車車両が遮蔽物となり、運転者の歩行者発見が遅れたり、駐車車両を避けて車道に出た歩行者が危険にさらされたり、消防車や救急車といった緊急車両の通行を妨げるなど、重大な事態を招く可能性があります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車は、思わぬところで他人に迷惑を掛けています。

一人ひとりの少しの気配りで迷惑駐車を追放し、事故のない住みよい町にしていきましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525



飼犬登録・狂犬病予防注射は必ず行いましょう!!

現在、日本国内では狂犬病の発生はありませんが、海外では今なお多く発生しており、いつ国内に狂犬病が侵入してくるかわかりません。

発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。狂犬病予防法により、犬を飼う人は生涯1回の飼犬登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

社会に対する責任として狂犬病の発生を防ぐために、まだ飼犬登録をしていない犬、あるいは平成26年度の狂犬病予防注射が済んでいない犬は、必ず受けるようにしてください。

また、犬の所在地が変わったとき(必ず鑑札を持参してください)、飼主が変わったとき、飼主の住所・氏名が変わったときは、変更後の犬の所在地を管轄する市町村へ必ず届け出てください。

飼犬が死んだ時も、登録を抹消するため必ず届け出てください。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

犬の飼い方教室

[と き] 3月1日(日)

午後0時30分～3時30分

[ところ] 和泉市人権文化センター

(ゆう・ゆうプラザ)1階 大会議室

[対象]

犬を飼養し、犬に飼犬登録と狂犬病予防注射接種をしている人、または、これから犬を飼養する予定の人で大阪府動物管理指導所藤井寺分室及び泉佐野分室管轄地域(太子町含む)在住の人

[内容] ・犬を飼うときのきまりについて

- ・健康管理について
- ・犬とのつき合い方について

[参加費] 無料

[主催]

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課、大阪府動物管理指導所藤井寺分室、泉佐野分室

[申込]

1月8日(木)～2月6日(金)に、住所・氏名・連絡先電話番号・参加される人数を明記し、電話または、ファックス、郵送でお申込みください。

◆申込・問合せ

〒583-0024 藤井寺市藤井寺1-8-36

動物管理指導所藤井寺分室

☎072-937-1101 FAX072-937-1103

消費者トラブル情報

「無料点検」に応じたら… 高額な排水管工事勧誘

「無料で排水管の点検をする」と業者が訪ねてきた。無料なら、と思い見てもらったところ、排水管の一部が割れている写真を見せられ「工事が必要」と言われたため、工事契約を結んだ。工事当日、開始後しばらくして、「水漏れして隣の家まで水が伝っている。先に別の工事をしないと大変だ。」と言われた。工事費が合計70万円と高額になったので迷っていると「特別に50万円にする」と値引きを示され、隣の家に迷惑がかかるのは困ると思い、契約してしまった。

[ひとこと助言]

- ・「無料で点検」などと言って訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、工事などの契約を結ばせる手口です。一度契約すると次々と別の契約を迫られるケースもあります。安易に業者を家に入れないようにしましょう。
- ・「特別に値引きする」などと言われて

も、その場で契約してはいけません。家族や周囲の人に相談しましょう。必要ない場合は、きっぱり断ることが大切です。

・契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消しなどができる場合があります。

・困ったときは、ご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費者相談室

☎25-1000(内線186)

タバコのポイ捨ては絶対にやめましょう!!

まちの景観を損ねている路上に捨てられたごみの約9割が、タバコの吸殻です。

タバコの吸殻のポイ捨ては、太子町美しいまちづくり条例で禁止されています。

タバコのポイ捨ては、まちが汚れてしまい、火災の危険にもつながります。

火のついたタバコの先端は、温度が約800℃にもなり、特に歩きタバコは、すれ違いざまに歩行人にあたれば服を焦がしたり、やけどをさせてしまう危険性があります。

タバコは灰皿のあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、ポイ捨てはやめましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

建築相談室

[と き] 毎週月～金曜日

午後1時～4時

※祝日、盆休み、年末年始を除く。

[内容] 建築に関する電話相談

[参加費] 30分まで無料

※有料の面接相談、現地相談もあります。

◆相談・問合せ

公益社団法人大阪府建築士会

☎06-6947-1966

切手

583-85880

住所・氏名
電話番号

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

583-□□□□

◆あて先

◆問合せ 秘書広報グループ
☎(98)5531

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。
●写真は直接ご持参ください。
●写真は直接ご持参ください。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

▼応募の注意
●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。



労働

地域就労支援事業

医療事務講座受講生募集

今後の就職に役立てませんか！

太子町・河南町・千早赤阪村共同で、就労支援の医療事務講座を行います。

「医療事務」とは、患者さんへのサービスから会計・経理部門、医師や看護師のサポートまで、病院における事務的作業のことです。

医療事務員は現場には欠かせない存在になっています。

この機会に更なるスキルを身につけ、今後の就職に役立ててみませんか。

【とき】

1月28日(水)・30日(金)
2月4日(水)・6日(金)・13日(金)・
18日(水)・20日(金)・25日(水)・
27日(金)
3月4日(水)・6日(金)
午前10時～午後4時

【ところ】

まちづくり観光交流センター
2階 第1会議室

【対象】

町内在住で、ひとり親家庭の母親、中高年齢者、臨時的な仕事に従事し、将来に不安を持つ若年者などで、全日程を受講できる人。

【定員】 20人

【内容】

「医療事務管理士技能認定試験」受験をめざした講座
※この講座を受講するだけでは、資格取得はできません。

【参加費】 無料

※テキスト代約2万円程度必要。初回に徴収します。

【持ち物】 筆記用具、電卓

【申込】

往復ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、志望動機(就労を妨げる理由)を明記し、1月16日(金)までに、ご郵送ください。

◆**申込・問合せ**

〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町にぎわいまちづくりグループ
☎98-5521

大阪府最低賃金及び特定(産業別)最低賃金

もうチェックした？最低賃金

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金には、大阪府内のすべての労働者を対象とする「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者を対象とする「特定(産業別)最低賃金」とがあり、それぞれ原則としてパート、臨時、派遣、アルバイトなどを含めすべての労働者に適用されます。

これらの最低賃金は、賃金・物価の動向などに応じて改定しており、現在の時間額は表のとおりとなっています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署か、下記にお問い合わせください。

最低賃金の件名		時間額	発効年月日
大阪府最低賃金		838円	平成26年10月5日
特定(産業別)最低賃金	塗料製造業	880円	平成26年10月31日
	機械・金属製品製造 関連産業	862円	平成26年11月13日
	電気機械器具製造 関連産業	840円	平成26年12月6日
	鉄鋼業	876円	平成26年11月7日
	非鉄金属製造 関連産業	840円	平成26年12月14日
	自動車・同附属品	860円	平成26年11月30日
	自動車小売業	850円	平成26年12月11日
各種商品小売業		平成26年9月28日に廃止	

◆**問合せ** 大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06-6949-6502

第11回障がい者雇用推進フォーラム in 南河内

「福祉サービス・就労訓練など合同説明会」

特例子会社、能力開発校、就労訓練や日中活動などを提供する福祉サービスなど、障がいのある人の進路先になる事業所が集まり、個別ブースを設けて個別面談や作業体験などを行います。

これからの進路選択の機会として、ぜひご利用ください。

専門機関による「就労相談」「就労準備相談」「生活相談」など、個別専門相談ブースも併設します。

【とき】 1月21日(水) 午後1時～4時(受付：午後0時30分～)

【ところ】 すばるホール「銀河の間」(富田林市桜ヶ丘町2-8)

【対象】 障がいのある人、その家族、障がい者支援機関、教育機関の人など
※事前申込不要。

【内容】 職業相談・職業準備相談・生活相談など

【参加費】 無料

【参加ブース】

特例子会社・障害者能力開発校・開発施設・就労移行・就労継続(雇用型・非雇用型)・生活介護・地域活動支援センターなど30事業所が参加予定。

◆**問合せ**

南河内南障害者就業・生活支援センター
担当 南光 ☎53-6093

就学指定校(小学校)の変更制度 (町立小学校通学区の弾力化)

町立小学校に就学する場合、お住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申立により指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。ただし、指定校の変更は、すべてが希望どおり認められるものではありません。

指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早く学務指導グループへご相談ください。

○町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居(住宅の新築、購入などによる)に関する理由】

- ・最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引続き卒業まで在籍校への通学を希望する。
- ・入学年度の途中(第1学期末まで)、または、学期(入学年度第1学期除く)初めから概ね1か月以内での転居が決定している為、あらかじめ転居先にある学校への通学を希望する。
- ・第1・2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。
- ・住宅の改築などに伴う転居(仮住まい)であり、引続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

- ・いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。
- ・災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

【申請時期】

- ・新入学児童は就学通知(就学する年の1月中に送付します)により就学校の指定を受けてから2月末まで。
- ・新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は学務指導グループ窓口でお渡しします。

◆問合せ 学務指導グループ ☎98-5532

「太子町子ども・子育て支援事業計画」(素案)・「太子町高齢者保健福祉計画 及び第6期介護保険事業計画」(素案)に対する意見の募集

町では、平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」の施行に向けて「太子町子ども・子育て支援事業計画」を、介護保険法などに基づく法定計画として「高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」の素案をまとめましたので、それぞれの計画(素案)に対する意見を募集します。

【募集期間】 1月13日(火)～2月13日(金)

【対象者】 ・町内に住所を有する人 ・町内に通勤・通学する人
・町内に事務所、または、事業所を有する個人・法人など



【素案の入手方法】

- (1) 町ホームページからのダウンロード
- (2) 次の場所での閲覧

・役場3階 情報公開コーナー ・役場1階 福祉グループ、または、高齢介護グループ窓口

【閲覧時間】 午前9時～午後5時30分 ※土日、祝日を除く。

【提出方法】 意見提出用紙に住所・氏名・連絡先・ご意見などを明記し、ご提出ください。

用紙は閲覧場所で配布、または、ホームページからダウンロードできます。

- (1) 福祉グループ、または、高齢介護グループへ持参
- (2) メールで提出(webmaster@town.taishi.osaka.jp)
- (3) ファックスで提出
- (4) 郵送で提出(2月13日までの消印有効)

【その他】 ご提出頂いた貴重なご意見は、計画策定に向けて参考にさせていただきます。

また、ご意見を提出された人への個別の回答は行いませんので、あらかじめ、ご了承ください。

◆提出・問合せ ・子ども・子育て支援事業計画

〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町福祉グループ ☎98-5519 FAX98-2773

・高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画

〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町高齢介護グループ ☎98-5538 FAX98-2773

子育て・教育

あつまれ!!「たんぽぽ広場」に参加してみませんか

子育ての交流の場として、親子で遊びを楽しむ「たんぽぽ広場」を行っています。お気軽にお越しください。

【と き】 1月14日(水)

午前9時45分～11時15分

【ところ】 町立幼稚園 (遊戯室・園庭)

【対象】 2歳以上で、保育園、または、幼稚園に入園していないお子さんと保護者

【内容】 楽器を使って遊ぼう

※随時「子育て相談」も行っています。

【参加費】 無料

【持ち物】 着替え、水筒、タオル、上靴など
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

【申込】 予約不要 (午前9時30分～45分にお越しください)

◆問合せ

教育総務グループ ☎98-5533

町立幼稚園 ☎98-0321

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、やわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の保健センターの相談日をご利用ください。

【と き】

○やわらぎ保育園 1月14日(水)

○松の木保育園 1月20日(火)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】

各園へお問い合わせください

※着替え、水筒 (お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

福祉グループ ☎98-5519

子育て“わいわい広場”

子育ての悩み共有しませんか？

こどもの事、学校の事など、いろいろ楽しくおしゃべりする集まりです。

どなたでも、お子さんとご一緒でも参加して頂けます。

お気軽にご参加ください。

【と き】

1月13日(火)・20日(火)・27日(火)

午前10時～11時30分

【ところ】

13日：まちづくり観光交流センター1階 研修室

20日・27日：町立公民館2階 和室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

冬だってへっちゃら お外で遊ぼう!!
あおぞら go! go! 広場



どんなに寒くても、子どもは外遊びが大好き！

今回の青空 go!go! 広場は、ボランティアの皆さんが楽しい“冬の遊び”を教えてください。体を動かして、みんなで暖まらしましょう。

【と き】 1月27日(火)

午前10時～午後1時30分

(受付：午前9時45分～)

【ところ】 太子・和みの広場(駐車場有り)

【対象】 就園前のお子さんとその保護者

【内容】 ・鬼ごっこ

・おしくらまんじゅうなど

【持ち物】 着替え、水筒 (お茶)、タオル、昼食 (希望者のみ)

※予約不要。受付時間にお越しください。

午前9時現在、雨天の場合は中止します。

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

就学通知書を送付します

平成27年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、教育総務グループへご連絡ください。

【該当する人】

小学校：平成20年4月2日～

平成21年4月1日生まれ

中学校：平成14年4月2日～

平成15年4月1日生まれ

◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

司法書士
日曜無料法律相談

司法書士による日曜無料法律相談会 (予約不要) を行います。

【と き】

2月1日(日) 午前10時～午後4時

【ところ】

司法書士総合相談センター堺 (堺市堺区南花田口町2丁3番20号 三共堺東ビル8階)

【内容】

- ・不動産・会社登記
- ・裁判手続
- ・成年後見制度
- ・相続・遺言に関する相談

※1人30分程度。

◆問合せ

大阪司法書士会 ☎06-6943-6099

総務政策グループ ☎98-0300

1月の「し尿」収集日	収集日	種類	1月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	8日(木)	小型		もえるゴミ	6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日 30日(毎週火・金曜日) ※2日の収集はお休みです。
	8日(木)	一般		粗大ゴミ	14日・28日(第2・第4水曜日)
	22日(木)	2回取り		ビン・カン混合	12日・26日(第2・第4月曜日)
				金属類	7日・21日(第1・第3水曜日)
				ペットボトル	22日(第4木曜日)
				プラスチック製容器包装	8日・15日 ※1月のみ第2・第3木曜日

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出示してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出示してください。

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は1月9日(金)までに、ご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 1月15日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

保険

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書

～確定申告などにご利用ください～

平成26年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする『納付済額通知書』を1月下旬に発送する予定です。

『納付済額通知書』には、平成26年1月～12月までの期間中に、年金から天引きされた特別徴収分(対象者のみ)と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分を併せて記載しています。

★特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署(☎24-3281)にお問い合わせください。

保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

水道

水道管などの凍結を防止しましょう

これからの時期、蛇口や水道管で水が凍結したり、水道管が破裂したりすることがあります。

下記のような給水装置をお持ちの場合は、早めに防寒準備をしてください。

【防寒の必要な給水装置】

○建物の北側や日当たりの悪い場所にある蛇口や水道管。

○むきだしになっている水道管。

【防寒の方法】

○水道管や蛇口に保温材(毛布や布などでも可能)を巻き付け、さらに保温材が濡れないようにビニールテープやビニール袋などをかぶせてください。

【凍結して水が出ない時】

○凍結した部分にタオルをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。

※熱湯を直接かけると水道管が破裂する恐れがありますので、絶対にしないでください。

◆問合せ

上下水道グループ ☎98-5536

防災

防災講演会「東日本大震災に学ぶ」

「南海トラフ巨大地震」は、30年以内には発生すると予想されています。

今、私たちに何ができるかを考えてみませんか。

【と き】 1月25日(日) 午後1時30分～

【ところ】 町立万葉ホール

【内 容】 菅原清氏(宮城県岩沼市市民会

館・中央公民館元館長)を講師に招いた講演会

【参加費】 無料

【主 催】 太子町社会福祉協議会

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を行います。

【と き】 2月18日(水)・19日(木)

午前9時～午後4時(全2日)

【ところ】 富田林市消防本部

【定 員】 80人(先着順)

【参加費】 3,500円(テキスト代)

【申 込】 1月13日(火)～30日(金)

午前9時～午後5時

※窓口でご申請ください。

※土、日曜日を除く。

◆申込・問合せ

富田林市消防本部予防課 ☎25-7400

農業

「大阪エコ農産物」認証申請

大阪エコ農産物(農業・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目などについては、お問い合わせください。

【申請期限】 1月16日(金)

◆問合せ

南河内農と緑の総合事務所農の普及課

☎25-1131(内線269)

地域整備グループ ☎98-5523

1月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	13日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	10:00～15:00	富田林市役所	富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
	人 権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

税

町・府民税の第4期納期限は2月2日(月)です

町・府民税の第4期納期限は、2月2日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコード印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成26年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	12月1日	2月2日
固定資産税	6月2日	9月1日	10月31日	1月5日
軽自動車税	6月2日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して、10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.2%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.9%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の確定申告

【と き】 2月4日(水)～3月16日(月)

午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。ただし、2月22日(日)、3月1日(日)は開設。

【ところ】 すばるホール(富田林市)

※確定申告期限間際は、大変混雑しますので、お早めにお済ませください。

※混雑状況により、早めに受付を終了する場合がありますので、午後4時ごろまでにお越しください。

すばるホールでは、納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っておりません。

○平成26年分申告及び納期限について

- ・所得税及び復興特別所得税・贈与税は3月16日(月)まで。
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税は、3月31日(火)まで。

※納税には、ご自分の預貯金口座から自動的に納税できる安全・確実・便利な「振替納税」をご利用ください。

《年金所得者の申告手続の簡素化》

公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出することを要しないこととされました。

(注1) この場合でも、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注2) 確定申告書の提出を要しない場合でも、町・府民税の申告が必要となる場合があります。

《e-Tax》

自宅のパソコンから所得税及び復興特

別所得税・消費税・贈与税の確定申告や納税ができます。

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、申告などの手続のために税務署へ足を運んでいただく手間が省けるほか、確定申告の時期には、土日、祝日も含めて24時間利用可能となります。

なお、国税庁ホームページには「確定申告書等作成コーナー」を掲載しており、画面の案内に従って入力すれば所得金額や税額が自動的に計算され、計算誤りのない申告書が作成できるほか、作成した申告データを直接「e-Tax」により送信することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(国税庁、e-Taxまたは確定申告で検索)をご覧ください。

《消費税法の改正》

消費税(地方消費税を含む)の税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられました。

消費税の課税事業者が、平成26年4月1日を含む課税期間分(個人事業者の場合は平成26年分)の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上げ・課税仕入れについて、旧税率が適用されたものと、新税率が適用されたものに区分しておく必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページの特集ページや、税務署に備付けのリーフレットをご覧ください。

「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページの掲載場所は、以下のとおりです。

【掲載場所】

国税庁ホームページ(国税庁で検索) ホーム → トピックス欄「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」

◆問合せ 富田林税務署

☎24-3281

広告

平成27年度学生服ご注文のお願い

- ★やわらぎ幼稚園・保育園
制服(夏・冬)・作業服(夏・冬)・制帽・体操服(長袖・半袖)
- ★町立山田小学校
制服(上着 半ズボン スカート)・体操服(長袖・半袖)・黄帽子
- ★町立太子中学校
男子標準学生服:(ウール30% ポリ70%)(ポリ100%も御座います)・
カッターシャツ(夏・冬)
女子セーラー服:(ユニチカウール70% ポリ30%)
通学カバン



小路呉服店

太子町山田 9 6 - 3

☎ 9 8 - 0 5 2 9

予約注文受け賜われますご利用お待ちしております

放課後児童会 指導員募集 (嘱託員・アルバイト職員)

◎非常勤嘱託員

【募集人数】 3人程度

【応募資格】

・保育士または教員免許を有する人

【勤務時間】

○月曜日～金曜日

午後0時45分～午後6時15分

○日曜日と祝日以外の休校日

午前8時～午後6時15分

※状況により午後7時まで延長勤務あり。

【休日】 日曜日、祝日

【任用期間】

平成27年4月1日～平成28年3月31日

※勤務成績が良好な場合、更新あり。

(ただし、通算3年が限度です)

【賃金】 175,000円(月額)

【各種保険など】

社会保険あり、交通費支給

【申込書類】

○履歴書(写真貼付)

○(保育・教員)免許証の写し

※申込書類は返却致しません。

【申込期間】 1月5日(月)～30日(金)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【その他】

面接の日時は別途連絡します。

◎アルバイト指導員

【募集人数】 7人程度

【応募資格】

次のいずれかに該当する人

・保育士または教員免許を有する人

・実務経験を有する人

【勤務時間】

○月曜日～金曜日の5日間、または、そ

の内の3日間

放課後～午後6時

○日曜日と祝日以外の休校日

午前8時～午後6時

※状況により午後7時まで延長勤務あり。

【休日】 日曜日、祝日

【任用期間】

平成27年4月1日～平成27年9月30日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり

【賃金】 1,000円(時給)

【申込書類】

○履歴書(写真貼付)

○免許(保育・教員)を有する人は免許

証の写し

※申込書類は返却致しません。

【申込期間】 1月5日(月)～30日(金)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【その他】 面接の日時は別途連絡します。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

アルバイト職員の登録受付

一般事務の補助をしていただく、平成27年度アルバイト職員の登録を受け付けます。

登録の有効期間は、平成27年4月1日～平成28年3月31日までです。

【応募資格】 パソコンの操作ができる人

※学歴は問いません。

【勤務時間】 午前9時～午後5時

【休日】 土、日曜日及び祝日

【賃金】 840円～880円(時給)

【申込書類】 履歴書(写真貼付)

※申込書類は返却致しません。

【申込期間】 1月5日(月)～30日(金)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【その他】

勤務期間は職務内容により異なります。

勤務期間に応じ、健康保険、厚生年金な

どに加入していただく場合があります。

◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607
	FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533
	FAX98-4514
公民館	☎98-5530
	FAX98-5530
まちづくり観光交流センター	☎21-5798
(にぎわいまちづくりグループ)	☎98-5521
総合福祉センター	☎98-1311
(社会福祉協議会)	FAX98-2111
水道	☎98-5536
(上下水道グループ)	FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537
	FAX98-4622
総合スポーツ公園	☎98-5344
(総合体育館)	FAX98-5346
保健センター	☎98-5520
	FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266
	FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299
	FAX98-4599
病院紹介	☎25-1122
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

住民手づくり

第132回 たいし

聖徳市

開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、さまざまな店が並びます。今月のイベントは、もちつき大会を行います。きな粉餅の無料振る舞いを行いますので、ぜひ、お越しください。

※当日は、たいしくんスマイル抽選会を午前11時から行います。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【とき】 1月18日(日)

午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会

☎21-1600

健康増進グループ ☎98-5520

車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店

お車の調子いかがですか?

愛車無料点検
実施中



☎98-1928

太子町春日 139-1

広告

新規オープン

ジュネス美容室



ジュネス美容室

※叡福寺東信号

TEL 98-2707

太子町太子 2170-85

定休日/月曜.第3月・火

受付時間/8:30～18:30

送迎もしております。

広告

募 集

社会福祉士(嘱託員)募集

社会福祉士(嘱託員)を募集します。
【募集人数】 1人
【応募資格】
 社会福祉士で2年以上児童福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事した人
【勤務時間】 午前9時～午後5時15分
【休 日】 土、日曜日及び祝日
【任用期間】 平成27年4月1日～平成28年3月31日
 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり。(ただし、通算3年が限度です)
【賃 金】 220,300円(月額)
【各種保険など】
 社会保険あり、交通費支給
【申込書類】
 ○履歴書(写真貼付)
 ○社会福祉士登録証の写し
 ※申込書類は返却致しません。
【申込期間】 1月5日(月)～30日(金)
 午前9時～午後5時30分
 ※土日、祝日を除く。
【その他】
 面接の日は別途連絡します。
◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

作業員(嘱託員)募集

町内の公園の清掃、植樹のせん定、道路敷の草刈りや学校施設の維持修繕などをしていただく作業員(嘱託員)を募集します。
【募集人数】 2人
【応募資格】

●昭和27年4月1日以降に生まれた人
 ●要普通自動車運転免許
 ※学歴は問いません。
【勤務時間】 午前9時～午後5時15分
【休 日】 土、日曜日及び祝日
【任用期間】
 平成27年4月1日～平成28年3月31日
 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり。(ただし通算3年が限度です)
【賃 金】 175,000円(月額)
【各種保険など】
 社会保険あり、交通費支給
【申込書類】 履歴書(写真貼付)
 ※申込書類は返却致しません。
【申込期間】 1月5日(月)～30日(金)
 午前9時～午後5時30分
 ※土日、祝日を除く。
【その他】 面接の日は別途連絡します。
◆問合せ
 秘書広報グループ ☎98-5531

給食物資検収員(嘱託員)募集

町立学校給食センターの物資検収員(嘱託員)を募集します。
【募集人数】 1人
【応募資格】 栄養士
【勤務時間】
 午前7時30分～午後3時45分(給食あり)
 午前8時30分～午後4時45分(給食なし)
【休 日】 土、日曜日及び祝日
【任用期間】 平成27年4月1日～平成28年3月31日
 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり。(ただし、通算3年が限度です)
【賃 金】 175,000円(月額)
【各種保険など】
 社会保険あり、交通費支給
【申込書類】
 ○履歴書(写真貼付)

○栄養士免許証の写し
 ※申込書類は返却しません。
【申込期間】
 1月13日(火)～23日(金)
 午前9時～午後5時
 ※土、日曜日を除く。
【その他】
 面接日時は別途連絡します。
◆問合せ 太子町立学校給食センター
 ☎98-4607

**予備自衛官補募集
《一般：技術》**

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受けて、終了後に予備自衛官となる制度です。
【受付期間】
 第1回 1月8日(木)～3月24日(火)
 第2回 7月1日(水)～9月18日(金)
 ※第1回で採用予定数に達した場合、第2回は行わない場合があります。
【試験期日】
 第1回 4月10日(金)～14日(火)
 第2回 10月2日(金)～5日(月)
 ※第1、2回ともいずれか1日を指定します。
【合格発表】
 第1回 5月15日(金)
 第2回 11月13日(金)
【採用対象】 自衛官未経験者
【採用年齢】
 一般：日本国籍を有する18歳～34歳未満の人
 技能：日本国籍を有する18歳～53歳未満で国家免許資格などを有する人(資格により18歳～55歳未満)
 ※詳しくは、お問い合わせください。
◆問合せ
 自衛隊大阪地方協力本部
 富田林募集事務所 ☎24-3799

広告

「自然なお産」のお手伝いを

お母さんの「産むチカラ」、赤ちゃんの「産まれてくるチカラ」を引き出して



富田林病院お産センターは、安全で満足度の高い出産ができるよう、専門性の高い助産師が中心となって分娩を介助する専門の施設です。

▶ご不明な点、気になる点はお気軽にお問い合わせ下さい 受付：月～金(9時～17時)

TEL (代)0721-29-1121 FAX 0721-28-3550

富田林病院 お産センター



〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
 ホームページもご覧下さい ▶ <http://ob.tonbyo.org>

町立幼稚園講師と町立学校介助員募集

◎町立幼稚園講師（嘱託員）

【応募資格】 幼稚園教諭免許を有する人、または取得見込みの人

【勤務時間】 午前8時15分～午後4時45分

【休日】 土、日曜日及び祝日

※幼稚園行事がある場合は、振り替わります。

【賃金】 175,000円（月額）

【各種保険など】 社会保険あり、交通費支給

【申込書類】 ○履歴書（写真貼付）
○幼稚園教諭免許状の写し

※申込書類は返却致しません。

【申込期間】 1月6日（火）～20日（火） 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【その他】 面接日時は別途連絡します。

◎町立学校介助員（アルバイト）

【応募資格】 健康で子どもが好きな人

【勤務時間】 午前8時30分～午後4時45分

【休日】 土、日曜日及び祝日

※学校行事がある場合は、振り替わります。

※長期休業中（夏休み、冬休みなど）は、指示する日を勤務日とします。

【賃金】 880円（時給）

【各種保険など】 社会保険あり

【申込書類】 履歴書（写真貼付）

※申込書類は返却致しません。

【申込期間】 1月6日（火）～20日（火） 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【その他】 面接日時は別途連絡します。

◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

入札参加資格審査申請書 受付事務員(アルバイト)募集

入札参加資格審査申請書受付事務のアルバイトを募集します。

【応募資格】

18歳以上でパソコン操作ができる人

※学歴は問いません。

【募集人数】 2人

【勤務日】 2月2日（月）～27日（金）

【勤務時間】 午前9時～午後5時

【休日】 土、日曜日及び祝日

【賃金】 840円（時給）

【申込書類】 履歴書（写真貼付）

※申込書類は返却致しません。

【申込期間】 1月6日（火）～14日（水）

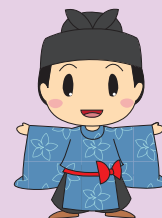
午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【その他】 面接日時は別途連絡します。

◆問合せ 秘書広報グループ

☎98-5531



玄関・窓・浴室
勝手口・出入り口
アルミサッシ
窓リフォーム

冬を省エネで暖かく
後から内窓を取付けて
二重窓の暖かいお部屋
で快適に過しましょう
三協アルミ 新年 謹賀 LIXIL インプラス プラマイクE

真空ガラス スペーシア

窓の断熱と遮熱は窓ガラスの取替えで簡単に
解消できます。

フリーダイヤル 0120-830-592

畑田ガラス店

太子役場前西へ200m <http://www.hatadagls.com/>

住宅の省エネに取組み、窓から省エネ効果。
断熱改修・住宅設備機器・その他リフォーム全般。



シャッター電動化

今ある窓のシャッター雨戸がそのまま電動シャッターに変わる!!
朝晩の上げ下ろしも静か。
腰痛の方もお年寄りも指一本リモコン操作でラクラク開閉

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

町内出発

サカエツアー募集!

各コース共、最低催行人数15名様以上
ご旅行の1週間前まで、お申込み受け付けしています!

- 2月11日（月・祝） 伊勢神宮建国記念祭と結城神社しだれ梅見物の旅 お一人様 9,800円（昼食、梅園入場付）
太子町内各地（8:00頃出発）＝（高速）＝結城神社（しだれ梅園入場）＝二見ヶ浦（昼食）＝伊勢神宮内宮（参拝、おかげ横丁散策）＝海産物買物＝太子町内各地（17:00頃着）
- 2月19日（木） 大人気白浜健康バイキングと南部梅林・白浜めぐりの旅 お一人様 9,800円（昼食バイキング、梅林入場付）
太子町内各地（8:00頃出発）＝（高速）＝南部梅林（入場）＝白浜（昼食バイキング、三段壁、干置敷、とれとれ市場買物）＝（高速）＝太子町内各地（17:30頃着）
- 2月28日（土） 天橋立またのぞきとすわいがに1枚・但馬牛陶板焼付会席グルメの旅 お一人様 13,800円（昼食、傘松公園ケーブル付）
太子町内各地（8:00頃出発）＝（高速）＝宮津天橋立IC＝天橋立またのぞき（ケーブル乗車）＝天橋立（すわいがに1枚付会席料理の昼食）＝海産物買物＝和田山海鮮せんべいの里（試食、買物、コーヒー無料）＝竹田城跡（車窓展望）＝（高速）＝太子町内各地（18:00頃着）

全コース出発帰着はご相談の上、町内で自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談OK! 大阪バス協会加盟バス会社利用グループ、団体旅行も好評受付中。見積相談無料!

大阪府知事登録第3 - 2135号

株式会社

サカエツアーリスト オオサカ

（ローソン太子町太子店2階）
☎ 0721-98-2951

広告